米雇用のひつ迫の度合いは緩みつつある可能性も

- 2019年12月の米求人件数は市場予想を大幅に下回り、2ヵ月間の減少率は2009年4月以来の大きさに。求人件数が失業者数を上回るも、その差は急速に縮小。賃金の伸び率はおおむね鈍化傾向。
- 米国の雇用は総じて拡大基調を継続しているとみられるものの、求人件数の減少や賃金の伸びの鈍 化傾向から雇用のひっ迫の度合いは緩みつつある可能性が考えられ、今後の動向には留意が必要か。

米求人件数は昨年末の2ヵ月間で大幅に減少

11日に米労働省が発表した求人労働異動調査 (JOLTS) における、2019年12月の求人件数は642 万3千件と、市場予想の692万5千件(ブルームバー グ集計)を大幅に下回りました。

11月からの2ヵ月間合計では93万8千件の減少で、 10月の求人件数736万1千件に対する2ヵ月間の減少 率は12.7%と、2009年4月以来およそ10年半ぶりの 大きさとなりました。また、年間では105万6千件減 少しましたが、前年比で減少したのは2009年以来の ことです。

このほか、求人率(求人件数を、雇用者数総計と求 人件数を足したもので割った比率)は4.0%と、 2017年12月以来2年ぶりの低水準となりました。

賃金の伸びはおおむね鈍化傾向に

2018年3月以降、求人件数が失業者数を上回る状況が1年10ヵ月続いており、2018年7月以降は昨年2月と11月を除いて、その差は100万を超える水準にありました。しかし、12月にはその差が67万と急速に縮小しました。

7日に発表された1月の米雇用統計で、時間当たり 平均賃金の伸び率は前年同月比+3.1%と、前月の同 +3.0%から伸びがやや加速したものの、2019年2月 に約10年ぶりの高水準となる同+3.5%を付けてから はおおむね鈍化傾向にあります。

米雇用拡大もひつ迫の度合いは緩みつつある可能性

1月の非農業部門雇用者数は前月比22万5千人増と、 2019年12月の同14万7千人増から伸びが大幅に加速 したことなどから、米国の雇用は総じて拡大基調を継 続しているとみられます。

しかし、求人件数の減少や賃金の伸びの鈍化傾向から雇用のひっ迫の度合いは緩みつつある可能性が考えられ、今後の動向には留意が必要です。

米 求人件数と求人率の推移



※期間:2009年12月~2019年12月(月次) 季節調整済み

米 求人件数と失業者数の推移



※期間:2000年12月~2020年1月(月次) 季節調整済み、求人件数は2019年12月まで

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リ スクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動 します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投 資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は 預貯金とは異なります。

投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.85%(稅込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額:上限0.5%

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬):上限 年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によっ てご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、 あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書) 等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等によ り異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの 費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内 容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、 または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資 に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完 全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保 証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加 えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなり ます。